

シンボルマークおよびロゴタイプの対価について

奈良県の国民文化祭の「ロゴマーク」をめぐり、その対価が話題となりました。これをシンボルマークやロゴタイプの対価を考える契機と捉えて、JAGDAは以下のように考え、提言します。

シンボルマーク／ロゴタイプとは何か

企業やブランド、あるいはイベントなどを象徴し、人々の記憶や認知を高める効果を発揮する記号を「シンボルマーク」あるいは「ロゴタイプ」と呼びます。

「シンボルマーク」は覚えやすい簡潔な視覚記号です。一方で、名称や略称のために特別にデザインされた文字を「ロゴタイプ」と呼びます。あらゆる文字の組み合わせを考慮してデザインされたフォント（書体）とは異なり、名称や略称を際立たせるために、特別にデザインされたロゴタイプは、シンボルマークと同様の役割を果たします。

ものごとが効率よく記憶・伝達されるしくみ

シンボルマークやロゴタイプを用いて「もの」や「こと」が効率よく人々の印象に残るしくみを作り、運用していくデザインをVI（ヴィジュアル・アイデンティフィケーション）といいます。

VIの仕事は、図形を考案する仕事だけではありません。対象となる企業やブランド、あるいはイベントが、どのようなビジョンを持ち、いかなる価値を提供するものであるかを探り当て可視化する過程のすべてを含みます。シンボルマークやロゴタイプは、具体化された「答え」ですが、それを導き出すには、適切な「問い」がなくてはなりません。VIの仕事は、この問いを構築するところから始まるのです。

また、マークやロゴが決まった後には、その効果的な適用法を考えていきます。背景の色や複雑なパターンにまぎれないよう、安定した視覚効果を確保するマニュアルの策定はその第一歩です。

企業のVIなら、マークやロゴは製品やパッケージに展開されます。テレビやwebなどオンスクリーンにおいては運動性が求められます。さらに屋外看板や店舗空間、名刺や封筒、ショッピングバッグや包装紙、制服への適用などなど、多角的な展開が必要です。

VIの成果がニュースとして配信される場合、マークやロゴ単体として発表されるため、単純な「かたち」を考案する仕事のように思われる傾向があるようですが、報道されているものはVI計画の氷山の一角にすぎません。

対価は需給のバランスで決まる

VIを運用することで、企業ブランドや商品ブランドのような「無形の資産」を、あたかも「もの」のように扱うことができます。つまり「無形の価値を可視化」する作業です。

したがって、高い認知性や絶妙なブランドの個性を表現してきた実績、問題把握の正確さ、あるいは他の追随を許さない独創性や造形性などには高い評価が集まり、評価は対価となって現れます。したがって、成功を目指して競い合う企業活動においては、戦略性や独創性に富んだVIや、その的確な運用力を持ったデザインに対して、期待に相応する対価が提示されます。

VIの目的が明快な場合には、それに見合った実績や能力を持つ特定の個人や会社を指名する「随意契約」には必然性があります。

一方で、アイデアを競わせ、多様な可能性の中からより適切なものを選抜したい場合には「設計競技（コンペティション）」が行われます。

随意契約にしても設計競技にしても、対価は期待値の表れであり、需給のバランスが対価を決めていくという経済の原則が機能します。

公共事業における例外的事例

しかしながら、国や自治体が主催する催事のように、認知効果よりも記念性や祝祭性がより強く求められる場合には、必ずしもプロフェッショナルに高い対価を支払って発注したり、設計競技で^{しのぎ}鎬を削らせたりはせず、むしろ子供の描いた可愛らしい絵をシンボルとして用いればよいというような、鷹揚な考え方もあります。この場合は、シンボルを作る技術よりも、それを運用していく技術の方に、デザインの比重が高まっていると考えられます。

また、オリンピックのエンブレムのように社会的な注目度や経済波及効果が高く、それに伴ってデザイナーが担う名誉と責任、以後の仕事への影響が大きいという例外的な事案もあります。先の東京五輪のエンブレムの対価は100万円と報道されましたが、組織委員会によると、これは「経費」に相当するものと考えているということですから、実質的には奉仕的な仕事であり、対価の参考にはなりません。

奈良県、国民文化祭のロゴマークの対価について

話題となっている奈良県の国民文化祭の場合、国民文化祭を一過性のお祭りに終わらせないで、奈良県を継続的に印象付けていく契機と捉えようとする県知事の意向が汲み取れます。継続的な訴求効果を期待するのであれば、期待に見合う対価を支払うのは自然なことです。

自治体の仕事における随意契約の是非については、公平性という観点から別の議論がなされなくてはなりませんが、提示された540万円という対価は奈良県が提示した期待値であると考えられます。「くまモン」をはじめとして、VIの領域で実績の多いデザイナーに、期待に見合う対価を支払おうとする奈良県の姿勢は、国民文化祭という催事をむしろ真摯に捉えたものであり、適正な対価であるとJAGDAは考えます。

2017年3月30日

公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会

●理事（15名）

会長／浅葉克己 副会長／佐藤 卓、原 研哉 前会長／勝井三雄

理事／新井 誠、伊藤 豊、今井克己、上條喬久、金子雅道、竹尾 稠、花形照美、松永 真、
三木 健、森澤嘉昭、山本太郎

●運営委員（30名）

味岡伸太郎、足立佳茂、阿部拓也、天野幾雄、伊藤豊嗣、岩上孝二、うし、岡田善敬、
小川明生、川上佳代、菊地敦己、工藤“ワビ”良平、左合ひとみ、澁谷克彦、清水 証行、
新村則人、杉崎真之助、高橋善丸、武永茂久、竹村育貴、永井一史、永井裕明、永原康史、
服部一成、林 規章、廣村正彰、福島 治、藤代範雄、増永明子、松下 計